

本店の所在地を記載してください。なお、本店が富士見市外に所在する場合は、富士見市内の主たる支店等の所在地も併記してください。また、電話番号も必ず記載してください。

法人名を記載してください。

事業開始年月日と終了年月日を記載してください。

均等割の税率区分の基準は、「前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額」又は「前期末現在の資本金等の額」のいずれか大きい方の額を用います。

富士見市内に所在する事務所等・寮等の名称・所在地を記載してください。

「前事業年度の法人税割の明細」⑨～⑲欄
前事業年度の確定申告書に記載した金額を記載してください。

受付印 年 月 日 (あて先) 富士見市長		法人番号 申告年月日
所在地 富士見市大字鶴馬1800-1 (電話) 049-251-2711	事業種目 飲食店経営	第二十号の二様式(提出用)
(ふりがな) 法人名 株式会社〇〇	前期末現在の資本金の額 又は出資金の額 10000000	
(ふりがな) 代表者氏名 富士見太郎	前期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額 10000000	
(ふりがな) 経理責任者氏名	前期末現在の 資本金等の額 10000000	
令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日までの 事業年度分の 市民税の 予定申告書		
前事業年度の法人税割額 (⑬の金額)		① 32300
予定申告税額 (① × $\frac{6}{12}$)		② 16100
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額		③ 00
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③		④ 00
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数 50,000 円 × $\frac{6}{12}$	⑤ 6 月	⑥ 25000
この申告により納付すべき市町村市民税額 ④+⑥		⑦ 41100
富士見市内に所在する事務所、事業所又は寮等		富士見市分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数 5 人
名称 事務所、事業所又は寮等の所在地		
合計 ⑧		
前事業年度の法人税割額の明細		この申告の期間 前事業年度の期間 通算親法人の事業年度の期間 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額
(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額 ⑨ 32096000		
法人税割額 ⑩ 32300	区名 指場	均等割額 00
市町村市民税の特定寄附金税額控除額 ⑪	定合	00
税額控除超過額相当額の加算額 ⑫	郡	00
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 ⑬	市	00
外国の法人税等の額の控除額 ⑭	に⑯	00
仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑮	申告	00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑯	計	00
納付すべき法人税割額 ⑩-⑪+⑫-⑬-⑭-⑮ ⑰ 32300	算	00
⑰のうち特別控除取戻税額等に係る法人税割額 ⑱		00
差引法人税割額 ⑰-⑱ ⑲ 32300		00
関与税理士署名 (電話)		

富士見市の管理番号8桁を記載してください。

この欄は、13桁の法人番号を記載してください。

主な事業種目を記載してください。

前事業年度の末日現在の資本金の額又は出資金の額、資本金の額及び資本準備金の額の合算額、資本金等の額を記載してください。

前事業年度の法人税割額を記入してください。

百円未満の端数を切り捨ててください。

この月数は暦にしたがって計算し、1月に満たないときは1月とし、1月に満たない端数を生じたときは切り捨てて記載します。